

令和 8 年度第 2 回認定調査員新規研修 受講項目及び受講手順

本研修においては、以下の表にある 1～6 の項目すべてを受講する必要があります。下記に記載の受講手順により、各自で受講してください。

なお、受講期間は 10 月 19 日（月）～10 月 30 日（金）です。土日・祝日に関係なく、いつでも受講することができます。ただし、期間中に受講項目 1～6 のすべての受講を完了してください。（自治体管理者は、e ラーニングシステムにおいて各受講者の受講完了日時について確認します。10 月 31 日（土）以降に受講した項目については無効になりますので、御注意願います。）

受講期間内に指定されたすべての項目の受講が完了していることを条件とし、本研修の修了認定を行います。

表 1 要介護認定適正化事業事務局が web 上に公開している動画教材

	種類	受講項目
1	講義動画	「認定調査の基本的な考え方」（1 時間 24 分）
2	解説動画	「一次判定ソフトの役割と仕組み」（12 分）
3	解説動画	「介護認定審査会の手順と特記事項の書き方」（20 分）

【受講手順】

- ① 「要介護認定適正化事業」で検索。（<http://nintei.mhlw.go.jp/r8/top.html>）
- ② 「厚生労働省 要介護認定に係る調査及び適正化事業」ページの「研修動画・資料」を押下。
- ③ 上記の指定された 3 つの動画を順番に視聴する。



表 2 認定調査員向け e ラーニングシステムに収載されている学習教材及び問題集等

	種類	受講項目
4	アンケート	初回アンケート
5	テスト	全国テスト 16（全 30 問） ※正答率は、本研修の修了認定では問いません。
6	動画教材 問題集	認定調査の基本的な考え方その 1
		認定調査の基本的な考え方その 2
		介助の方法で評価する調査項目
		能力で調査する調査項目
		有無で評価する調査項目
		平成 27 年度 重点講座

6	動画教材 問題集	ランダム問題集
		初学者問題集
		令和7年度重点問題集
		令和6年度重点問題集
		令和5年度重点問題集

【受講手順】

- ① 別添の「厚生労働省認定調査員向けシステム（認定調査員マニュアル）」の記載内容に沿って、受講者アカウントを登録する。
 - ・各保険者に申請したメールアドレスを使用してください。
 - ・自治体コードを入力する箇所がありますので、所属自治体のコードを入力してください。
 - ・お名前（任意）欄は、受講者氏名をフルネーム（漢字）で入力してください。
 上記を誤ると、修了認定が受けられない場合があります。
- ② eラーニングシステムのログインページを検索。
（<http://nintei.mhlw.go.jp/r8/elearning/>）
- ③ ログインID（メールアドレス）とパスワードをそれぞれ入力し、ログインする。
- ④ 「表2 認定調査員向け eラーニングシステムに収載されている学習教材及び問題集等」の講
項目4～6をすべて受講する。

4～6のすべての項目を受講し、システム内の「映像一覧」が閲覧済、「設問・アンケート」が回答済となれば本研修の受講は終了です。eラーニングシステムからログアウトして差し支えありません。受講期間終了後、県において受講状況を確認し、修了認定となります。

なお、eラーニングシステムは、項目ごとに日時を分けて受講することも可能です。